



令和5年(2023年)

SETAGAYA 区のおしらせ

9/15 No.1899

せたがや

発行/世田谷区 編集/広報広聴課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

区役所 ☎5432-1111(代) 5432-3001(広報広聴課)

区のホームページ 区HPQ 205618

詳細やご意見・ご提案はこちらから



世田谷の未来を一緒に考えませんか? 世田谷区基本計画(素案)

にご意見・ご提案を お寄せください



基本計画は、基本構想を実現していくために区が取り組む政策、施策などをまとめた8年間の計画です。骨子(6月公表)にいただいたご意見等*も踏まえて検討を進め、この度、素案をまとめました。皆さんのご意見・ご提案をいただき、更なる検討を進めていきます。

区政策企画課 ☎5432-2192 5432-3047

*骨子に対する主なご意見等と区のお考えの要旨は、本日9月15日発行の本紙定期号(No.1898)6面をご覧ください。

＜計画の位置づけ＞

基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現をめざす将来目標を設定し、向こう8年間に区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

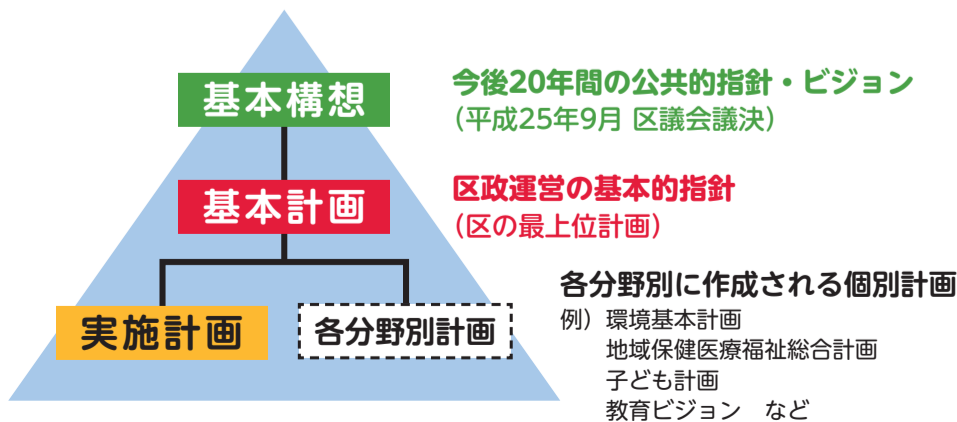
＜計画期間＞

計画期間は、令和6年(2024年)度から令和13年(2031年)度までの8年間とします。中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とします。

＜計画の進行管理＞

行政評価を通じて検証・評価を実施することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。

また、行政評価を通じてコスト面での分析、成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



デジタルプラットフォーム[Decidim]^{デシディム}上での意見交換も可能です

■Decidimとは

オンラインで様々な方のご意見を集め、議論を集約し、政策に結び付けていく機能を有する、市民参加のためのデジタルプラットフォームです(試行導入中)。



Decidimでの意見交換はこちら

■Decidimのおすすめポイント

- ・オンライン上でいつでも意見を投稿できます。
- ・意見を投稿するだけでなく、Decidim参加者同士で継続的に意見交換を行うことができます。

区HPQ 205608

郵送提出用 宛名用紙

1 5 4 8 7 6 6 201

料金受取人払郵便 世田谷局承認

3201 定形郵便物 (受取人) 番27号

差出有効期間 2023年10月10日まで (切手不要)

【ご注意ください】
本号のホームページ版ではこの部分を切り取って宛名用紙として利用することはできません。ご了承ください。

住所/世田谷区 丁目 番 号
差出人 氏名/

重点政策

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策として位置づけます。

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

〈めざす姿〉

- 子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境がある。
- 子ども・若者が多様な人々と関わりをもちながら、成長していく中で、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できる。
- 「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる。

〈主な施策〉

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
- 子どもの成長を支える環境の充実
- 子育て家庭の支援の推進
- 若者が力を発揮できる環境の充実
- 安心して暮らせる居住環境の整備 など



多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

〈めざす姿〉

- 地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地域や地区への区民参加が促進される。

〈主な施策〉

- 主体的に取り組める健康づくりの推進
- 交流の促進による文化・芸術活動の活性化
- スポーツを通じた共生社会の実現
- 地域への参加促進と地域活動の活性化
- 区民や活動団体の連携・協働促進 など



自然との共生と脱炭素社会の構築

〈めざす姿〉

- 区民の生活を脅かす気候変動にむき合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。
- 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりと生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。

〈主な施策〉

- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
- ごみ減量と資源循環型社会の形成
- 世田谷らしいみどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進 など



新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

〈めざす姿〉

- 個に応じた多様な学びの場を確保し、個別最適な学びにより一人ひとりの子どもの将来性や可能性が保障される。
- 誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、やりがいや生きがいを持ちながら、様々なことにチャレンジし、生き生きと暮らせる。

〈主な施策〉

- キャリア・未来デザイン教育の推進
- 多様な個性が活かされる教育の推進
- 多様な学びの場や居場所の充実
- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進 など



誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

〈めざす姿〉

- すべての区民の人権が尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができる。
- 支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながる事ができ、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができる。

〈主な施策〉

- 身近な福祉相談の充実と地域づくり
- 地区でつながり続ける支援体制の構築
- 地域生活課題の解決に向けた取組み
- 地域防災力の向上
- 男女共同参画の推進 など



安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

〈めざす姿〉

- 道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことができる。
- 歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりが進む。
- 「暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業、建設業、福祉産業等）」と「既存産業の課題や社会課題を解決する産業（IT・環境等）」、起業家などの連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながる。

〈主な施策〉

- 震災に強い街づくり
- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり
- 地域公共交通の活性化 など



スケジュール(予定)

5年9月 素案の公表・意見募集(10月6日まで)

6年2月 素案に対する意見及び案の公表

6年3月 計画の策定

①宛名用紙を切り取り、封筒に貼ります

②郵便ポスト等から差し出します

③この宛名用紙を切り取り、封筒(長辺14~23.5cm、短辺9~12cm、厚さ1cm以内、重量50g以内)の表面にしっかり貼り付け、ご意見等を記載した書面等を入れて差し出してください。

●本計画(素案)に関するご意見等の提出にのみご使用ください。

●切手を貼って差し出された場合、返金等の対応はできません。

【ご注意ください】

本号のホームページ版ではこの部分を切り取って宛名用紙として利用することはできません。ご了承ください。

切取線

あなたの声を区政に

区民意見提出手続(パブリックコメント)とは

区が重要な条例・計画等をつくる際に、素案等の段階で公表し、区民の皆さんからご意見・ご提案をいただき、施策に反映させる制度です。

☎HPQ 205618

ご意見・ご提案をお寄せください

いただいたご意見等は、計画の策定に向けて活用します。ご意見等の内容を集約し、区の考え方とともに6年2月頃に公表する予定です(住所・氏名等は公表しません)。

閲覧場所 計画(素案)の全文、骨子への意見募集の結果は、区のホームページ(前記二次元コード)、政策企画課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。

対象者 次のいずれかに該当する方
 ①区内在住・在勤・在学者 ②区内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体
 ③その他本計画(素案)に利害関係を有する個人・法人・団体

提出期限 10月6日(必着)

提出方法 ●区のホームページ(前記二次元コード)から
 ●①ご意見・ご提案 ②住所または勤務先・通学先の所在地・名称 ③氏名 ④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面を郵送(左記宛名用紙を使用可)、ファクシミリまたは持参で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
 ※障害等により、前記方法による提出が難しい場合は、政策企画課へご相談ください。

①宛名用紙を切り取り、封筒(長辺14~23.5cm、短辺9~12cm、厚さ1cm以内、重量50g以内)の表面にしっかり貼り付け、ご意見等を記載した書面等を入れて差し出してください。

②郵便ポスト等から差し出します

分野別政策

「分野別政策」では、政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。

子ども・若者

政策 1 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり

- 〈主な施策〉
- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
 - 子どもの成長を支える環境の充実
 - 質の高い乳幼児教育・保育の充実

政策 2 安心して子育てできる環境の整備

- 〈主な施策〉
- 子育て家庭の支援の推進
 - 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート

政策 3 若者が力を発揮できる環境づくり

- 〈主な施策〉
- 若者が力を発揮できる環境の充実
 - 生きづらさを抱える若者への支援



健康・福祉

政策 7 健康づくりの推進

- 〈主な施策〉
- 主体的に取り組める健康づくりの推進
 - こころの健康づくり
 - 介護予防の総合的な推進

政策 8 福祉につながるネットワークの強化

- 〈主な施策〉
- 身近な福祉相談の充実と地域づくり
 - 地区でつながり続ける支援体制の構築

政策 9 地域福祉の推進と基盤整備

- 〈主な施策〉
- 安心して暮らせる居住環境の整備
 - 地域生活課題の解決に向けた取り組み
 - 在宅医療・介護連携の推進
 - 福祉人材の確保及び育成・定着支援



環境・リサイクル・みどり

政策 12 脱炭素化の推進

- 〈主な施策〉
- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
 - 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施

政策 13 快適で暮らしやすい生活環境の構築

- 〈主な施策〉
- 地域環境美化活動の推進
 - たばこ規則の推進
 - ごみ減量と資源循環型社会の形成

政策 14 豊かな自然環境の保全・創出

- 〈主な施策〉
- 世田谷らしいみどりの保全・創出
 - 生物多様性の保全
 - 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進



都市整備

政策 18 魅力ある街づくり

- 〈主な施策〉
- 地区特性に応じた街づくりの推進
 - 魅力あるにぎわいの拠点づくり
 - 歩いて楽しめる魅力づくり

政策 19 交通環境の整備

- 〈主な施策〉
- 地域公共交通の活性化
 - 自転車利用環境の整備

政策 20 都市基盤の整備・更新

- 〈主な施策〉
- 道路ネットワークの計画的な整備
 - 公園・緑地の計画的な整備



教育

政策 4 新たな学校教育の推進

- 〈主な施策〉
- キャリア・未来デザイン教育の推進
 - 教育DXの更なる推進
 - 多様な個性が活かされる教育の推進
 - 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり

政策 5 不登校支援の強化

- 〈主な施策〉
- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化
 - 多様な学びの場や居場所の充実

政策 6 生涯を通じた学習の充実

- 〈主な施策〉
- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
 - 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
 - 文化財の保護・普及活動の推進



災害・危機管理

政策 10 安全・安心のまちづくり

- 〈主な施策〉
- 地域防災力の向上
 - 犯罪抑止の取組み
 - 健康危機管理体制の強化

政策 11 災害に強い街づくり

- 〈主な施策〉
- 震災に強い街づくり
 - 都市の事前復興
 - 水害を抑制する街づくり
 - 日常の安全・安心な街づくり



経済・産業

政策 15 持続可能な地域経済の実現

- 〈主な施策〉
- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
 - 起業の促進と多様な働き方の実現
 - 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
 - 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進



文化・スポーツ

政策 16 文化・芸術の振興

- 〈主な施策〉
- 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備
 - 交流の促進による文化・芸術活動の活性化

政策 17 生涯スポーツの推進

- 〈主な施策〉
- スポーツを通じた生きがい・健康づくり
 - スポーツを通じた共生社会の実現
 - スポーツを通じた活力あるまちづくり



人権・コミュニティ

政策 21 多様性の尊重

- 〈主な施策〉
- 人権への理解促進
 - 男女共同参画の推進
 - DV防止の取組み
 - 多文化共生の推進

政策 22 地域コミュニティの促進

- 〈主な施策〉
- 地域への参加促進と地域活動の活性化
 - 区民や活動団体の連携・協働促進



基本方針

区政がめざすべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保をめざしていきます。

計画の理念

○参加と協働を基盤とする

参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。また、区民の主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。

○区民の生命と健康を守る

生命と健康を守ることは、自治体として最優先の課題であり、引き続き積極的に取り組み、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点に配慮します。

○子ども・若者を中心に据える

子ども・若者は、地域と一緒に創っていく主体として明確に位置づけ、参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。

○多様性を尊重し活かす

異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。

○地域・地区の特性を踏まえる

各地域や地区の特性・課題などを十分考慮し、それぞれの区民ニーズを的確に捉えて政策、施策を組み立てます。

○日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策、施策を組み立てます。



地域行政の基本となる考え方

地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現します。

〈基盤となる取組み〉

- ◆地区・地域課題の解決
- ◆多様なコミュニティづくりと区民参加の推進
- ◆地域福祉の展開（地域包括ケアの地区展開（包括的支援体制）の充実）
- ◆地域防災力の向上
- ◆安全で魅力的な街づくり
- ◆行政サービスの向上
- ◆地域行政の運営体制の充実

計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

(1) SDGsの推進

基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。

(2) DXの推進

区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減を最優先に取り組みます。

(4) 組織運営の変革

①柔軟な組織体制

課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換をめざすと同時に、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

②職員の政策立案・政策実現能力等の向上

EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。

③行政サービスの提供体制の整備

デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。

(5) 情報発信・情報公開

プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。

(6) 行政評価

基本計画がめざす目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。

(7) 他自治体や国際社会との協力関係

政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体やグローバルな国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。

持続可能な自治体経営

次の視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立をめざします。

区民目線による
行政サービスの
向上

多様な主体との
連携強化による
経営力の向上

経営資源の
最適化



世田谷区長
のぶと
保坂展人

「基本計画」は、世田谷区の行政運営の最上位の計画です。現在、令和6年度を初年度とする8年間にわたる次期基本計画の検討を進めており、「基本計画（素案）」をまとめた。新たな試みとしてデジタルプラットフォーム（Decidim）も活用して意見募集を行うとともに、区民ワークショップやシンポジウム、子どもへのアンケート調査等を実施し、多くの皆さんからお話やご意見を伺うことができ、大変有意義だったと感じています。

前例のない感染症の感染拡大や、近年の円安・物価高による区民生活への影響、また大規模台風や高温熱波等の気象災害の激甚化など区を取り巻く状況は厳しさを増しています。加えて、人口減少や少子高齢化の進行は区政の土台を揺さぶる事態となっています。

こうした状況下において、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者世代に引き継いで、持続可能な質的発展を遂げていくためには、時代の変化をとらえた区政運営が不可欠です。また、縦割りではなく横つなぎやマッチングの手法、多様な主体との連携・協働といった視点が重要になってきます。

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をつくるため、今後の区政の指針となる「基本計画」に掲げるべき政策や施策等について、更なる検討を進めていきます。ぜひご一読ください。幅広いご意見やご提案をお待ちしています。